

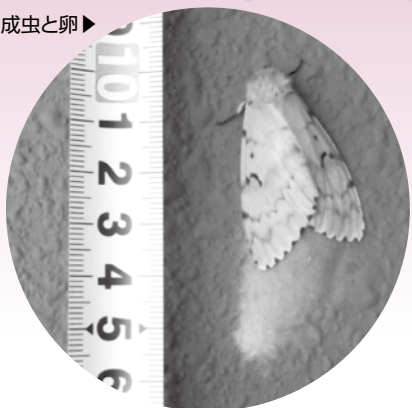
# マイマイガの駆除に

問合せ先

生活環境課  
☎ 35-3138

## ご協力をお願いします

成虫と卵▶



岐阜県の発表によると、高山市では5月上旬までにマイマイガのふ化が終わると予測されています。

幼虫（毛虫）が成長すると殺虫剤が効かなくなり駆除が難しいため、ふ化直後の幼虫のうちに駆除することが効果的です。発生を抑えるために、ご自宅周りのふ化直後の幼虫駆除にご理解とご協力をお願いします。

### ◆幼虫（毛虫）の駆除

マイマイガの幼虫は、最初は体長5mmで淡い茶色または黒色です。成長して葉を食べるころの幼虫は体長2～3cm。黒色で背中に黄色・オレンジ色の斑紋があり、その後次第に大きくなると頭はオレンジ色、黒い八の字の斑紋が現れます。

幼虫は天気の良い暖かい日に糸を吐いてぶら下がり、風に乗って飛びます。樹木などの葉を食べ6cmくらいまで成長し、6月下旬ころからさな

市販の殺虫剤の説明書きに従って使用し、通行人や近くの住人に十分配慮するとともに、周囲に飛散しないよう注意してください。



ふ化直後▲

ぎになります。

作業時に、幼虫の体毛に触れることで痛みやかぶれを起こすことがあるため、卵の駆除時と同様、マスクやゴーグル、軍手を着用しましょう。ふ化直後の幼虫は市販の殺虫剤（毛虫駆除用）で駆除することができます。



幼虫の写真▲(札幌市保健所提供)

小さいうち（体長1cm程度まで）に駆除するのが効果的で、大きくなると殺虫剤が効かなくなります。火箸などで捕まえ、水と少量の洗剤を入れたバケツに入れて溺死させるなどして駆除しましょう。

★洗濯物に紛れ込むことがあるため、取り込み時に十分注意しましょう。

### 制度の流れ

- 健康推進課（市保健センター内）にご相談ください  
詳しい制度内容の説明や申請書類などをお渡します
  - 申請書を健康推進課に提出してください  
病院の証明書や戸籍謄本、運転免許証などが必要です
  - ご自宅に届いた決定通知書を持参して取扱金融機関へ  
金融機関で融資の手続きを行います  
その後、治療費用を借入れし、金融機関が定める日に償還します
  - 支払証明書を金融機関に請求します（\*1）  
それまで支払った利息が分かる書類を金融機関に請求します
  - 利子補給の申請書を健康推進課にご提出ください  
毎年3月末日までに申請いただきます  
支払証明書のほか、通帳や印鑑が必要です
- その後、市から決定通知書が届きますので、支払った利子を市に請求します（\*2）

（\*1）支払証明書は毎年2月に請求してください（前年2月から1月分まで）  
（\*2）市への請求は1回の融資につき最大3年間で、毎年手続きが必要ですがなお請求後、約1カ月で振り込まれます

新たに十六銀行も取扱金融機関に  
**特定不妊治療支援助利子補給**

市では、特定不妊治療のために融資を受ける市民の皆様（夫婦）に対して、その利子を3年間、全額助成する事業を始め、市内に店舗を持つ7つの金融機関※と利子補給事業に関する協定を結んでいます。

この事業は、1回50万円を限度に、総額200万円までを金融機関が融資し、市が3年間の利息を全額助成するものです。市ではこれまで不妊治療費について、国の助成制度に上乗せ

し、1回最大30万円を助成しており、今回の利子補給と併せて、妊娠を希望する夫婦の経済的負担を軽減することで、安心して治療を受けられる環境を整えていきます。

※取扱金融機関／北陸銀行、大垣共立銀行、十六銀行、高山信用金庫、飛驒信用組合、東海労働金庫、飛驒農業協同組合

申込・問合せ先  
健康推進課  
☎ 35-31360